

様式1 厚木市報道資料		発 信 日	
厚木市 (制度、その他一般等)		令和6年5月21日	
「省エネ家電買換え奨励金」を創設			
1	概 要	家庭でのCO2排出量を削減するため、省エネ性能の高いエアコンや冷蔵庫を市内の登録店舗で買い替えると、それぞれ最大5万円の奨励金を交付する事業を開始します。 【実施期間】 6月10日～（件数に達し次第終了） 【件 数】 400件（先着順。1世帯各1台まで） 【補助率】 購入・設置費用の2分の1（上限5万円） 【対象製品】 エアコン＝2027年省エネ基準達成率100%以上の製品 冷蔵庫＝容量450リットル以上で、2021年省エネ基準達成率105%以上の製品 ※6月10日以前に購入した物は対象になりません。	
2	目 的	カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みとして、家庭での電力使用の大きいエアコンと冷蔵庫について、省エネ性能の高い物への買い替えを促進するため、奨励金を創設するものです。	
3	PRしたい内容、セールスポイント等	・申請方法や登録店舗などが分かる特設サイトを5月24日に開設。6月10日にはコールセンターも開設します。 ・対象製品が一目で分かるよう、対象製品に貼ってもらう販促資材を登録店舗に送付します。 ・申請は電子または郵送でできます。	
4	予 算	3,000万円	
5	他市の状況	県内では横浜市、相模原市、伊勢原市などが実施	
6	添付資料	制度の概要、チラシ	
7	本資料の問合せ先	部課名	環境農政部 環境政策課（課長 向山 宏和）
		電話	（046）225－2756

省エネ家電買換え奨励金について

1 目的

市内のCO₂排出量は、およそ2割が家庭から排出されています。家庭のCO₂排出量の内訳で一番大きい電力の使用を抑えることがカーボンニュートラル実現に向けた効果的な取組となります。

そのため、家庭での電力使用の大きいエアコンと冷蔵庫を省エネ性能の高いものへと買換え促進を図るため、奨励金を創設するものです。

2 予定件数

400件（先着順、予算がなくなり次第終了）※1世帯各1台まで

3 補助率

購入・設置にかかった費用の2分の1（上限5万円）

4 対象

次のいずれにも該当するエアコン又は冷蔵庫に買い換えた方が対象です。

(1) 市内在住で、原則として市内の自らの家に設置すること。

(2) 市内の登録店舗から購入すること。

(3) エアコンは、2027年省エネ基準達成率100%以上であること。

(4) 冷蔵庫は、容量450ℓ以上のもので、2021年省エネ基準達成率105%以上であること。

5 実施方法

(1) 対象製品の購入

6月10日以降に市内の登録店舗で対象家電と家電リサイクル券を購入すると、申請用のチケットをもらえます。

(2) 交換・設置

対象製品を設置後、家電リサイクル券の控え（申請時に必要）を受け取ります。

(3) 申請

申請チケットに記載されている二次元バーコードから、シリアルナンバーなどを入力し、必要書類を添えて電子申請します（郵送による申請も可能です。）。

6 申請期間

6月10日から9月30日まで

7 事業開始までのスケジュール

令和6年5月24日（金）	特設サイト開設
5月28日（火）	登録店舗申請受付開始 ※登録店舗は、特設サイトで随時公開予定
5月29日（水）以降	登録店舗にチラシ等販促資材を送付 （随時対応）
6月10日（月）	事業開始 （奨励金申請受付、コールセンター開設）

厚木市民
限定

省エネ家電に買い換えて カーボンニュートラルを目指そう！

最大
5万円
補助

古いエアコン・冷蔵庫から
省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫へ
買い換えをする市民を対象に、
奨励金を交付し、
温室効果ガス削減を推進します。



事業期間

2024年6月10日(月)～2024年9月30日(月)

※奨励金予算が上限に達した場合、事業期間にかかわらず早期に終了する場合があります。終了のお知らせは、「特設サイト」にてご案内いたします。

※事業期間内に購入、設置、申請をした方が対象です。

※先着400件ですので、対象機器の設置後早めの申請をお願いいたします。

補助額

購入・設置にかかった費用の2分の1（上限5万円）

※1世帯当たりエアコン、冷蔵庫それぞれ1台までとなります。

400件限定！
先着順！

対象家電

●エアコン

省エネ基準達成率100%以上
(目標年度2027年度)

ここを確認

ここを確認

●冷蔵庫(定格内容量が450L以上)

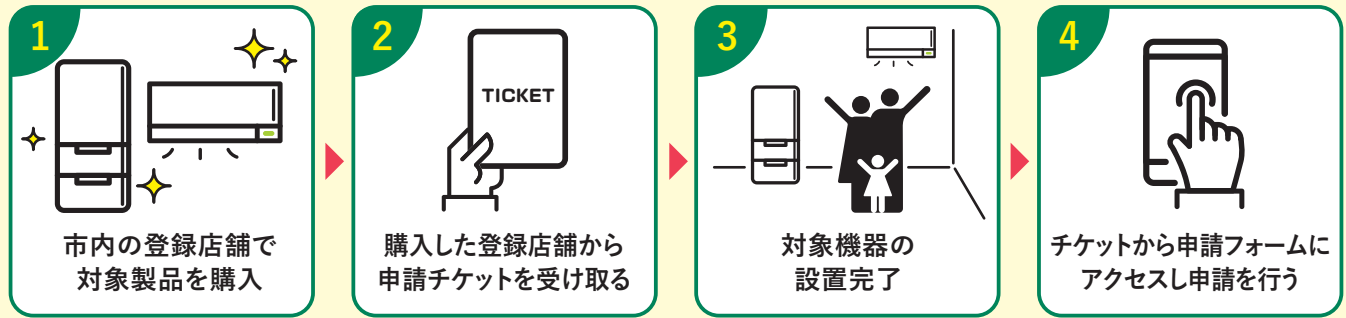
省エネ基準達成率105%以上
(目標年度2021年度)



※対象製品は、上記の要件に該当する製品のうち資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」に掲載されている製品です。

※キャンペーンサイトの「対象製品一覧」でご覧いただけますので、購入前に必ずご確認ください。

申請方法



必要書類

本人確認書類の画像(次のいずれか)

- 免許証(運転免許証・運転経歴証明書等) ●マイナンバーカード(表面のみ) ●住民基本台帳カード
●官公庁が発行した各種福祉手帳(障がい者手帳等) ●在留カード ●特別永住者証明書 ●住民票の写し
※氏名、現住所がわかること。有効期限があるものは期限内であること。

領収書又はレシートの画像

以下の項目がはっきりわかること。

- ①領収日 ②領収金額 ③内訳(本体、工事費等) ④購入店名と購入店所在地
⑤購入者名 ⑥購入製品名又は型番

メーカー保証書の画像

以下の項目がはっきりわかること。

- ①型番(型名、品番と表記される場合あり) ※購入店舗から発行される保証書では申請できません。

設置場所が確認できる書類の画像(次のいずれか)

- 納品書 ●配送伝票 ●工事発注書

以下の項目がはっきりわかること

- ①届け先(設置先) ②購入製品名又は型番 ③氏名(申請者名) ④購入店名

家電リサイクル券(排出者控え)の画像

以下の項目がはっきりわかること

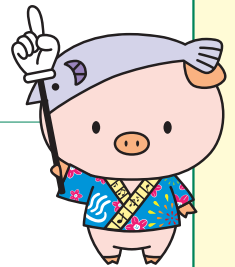
- ①お問合せ管理票番号 ②リサイクル品目 ③排出者名(申請者名)

振込口座がわかる書類の画像(次のいずれか)

- 通帳(表紙及び見開きの1, 2ページ) ●キャッシュカード ●WEB通帳(口座)のスクリーンショット等

以下の項目がはっきりわかること

- ①銀行名 ②支店名又は支店コード ③口座種別(普通・当座) ④口座名義人(カナ名も必要) ⑤口座番号



※電子申請が困難な場合、郵送による申請可。その場合は、各書類のコピーを申請すること。

注意事項 ●本事業は、予算の上限に達し次第、予定より早期に終了する場合があります。●申請チケットをお持ちの場合でも申請先着順での交付となります。お早めに申請をお願いいたします。●製品が納入されない申請とさせていただきますので、必ず購入時に納入予定日をご確認ください。●申請チケットは補助金の交付を約束するものではありません。●申請チケットを紛失した場合は再発行できません。●虚偽の申請をした場合、法律により罰せられる場合があります。●期間最終日(早期終了の場合は終了日)の申請については、抽選による交付となる可能性があります。

問い合わせ先

厚木市省エネ家電買換え奨励金コールセンター

TEL:050-1706-0419 受付日時:午前10:00～午後18:00(土日祝日を含む)

詳しくは、厚木市省エネ家電買換え奨励金特設サイトをご覧ください。



厚木市省エネ家電買換え奨励金特設サイト

<https://jimukyoku.site/kanagawa/atsugi-shoenekaden/>

その他カーボンニュートラルに関する補助金情報等を掲載しています。



厚木市カーボンニュートラルプラットフォーム

<https://atsugi-carbonneutral.studio.site/>